

◎新潟県告示第696号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、見附市の大江筋土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成27年4月24日

新潟県長岡地域振興局長

1 就任

理事	見附市島切窪町100番地	源川 厚恵 (理事長)
〃	〃 堀溝町859番地	斉藤 弘栄
〃	〃 庄川町1161番地	平山 和義
〃	〃 細越2丁目8-35	梨本 敬一
〃	〃 島切窪町93番地	今里 秀男
監事	〃 堀溝町941番地	菅井 庸吉
〃	〃 石地町乙113番地	星野 豊明
就任年月日	平成27年4月1日	

2 退任

理事	見附市島切窪町100番地	源川 厚恵 (理事長)
〃	〃 堀溝町1267番地	本間 康雄
〃	〃 庄川町43番地	広瀬 吉春
〃	〃 石地町甲575番地	目黒 荘六
〃	〃 庄川町248番地	板垣 敏昭
監事	〃 島切窪町558番地	高橋 修一
〃	〃 堀溝町941番地	菅井 庸吉
退任年月日	平成27年3月31日	